

## 第10回 NGO/NPO・企業環境政策提言募集

NGO/NPO・企業環境政策提言推進委員会

平成23年1月

はじめに

地球温暖化の影響が世界各地で顕在化しつつある今日、環境問題は言うまでもなく、21世紀に生きる人類にとって最大の課題として認識されるようになりました。

地球温暖化対策については、京都議定書の目標達成のための取組に加え、京都議定書後の更なる大幅な温室効果ガス排出削減に向けて、「チャレンジ25」などを通じて低炭素社会づくりを着実に進めていくことが必要です。

また、昨年10月には「国連地球生きもの会議」(COP10)が開催され、生物多様性に関する新たな世界目標(愛知目標)等の合意がなされました。この合意を受け、生物多様性を守る取組を国内外で一層強化していく必要があります。

他方で、「官」だけでなく、市民、NPO、企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、環境保全、まちづくり、福祉等の身近な分野において、共助の精神で行う活動である「新しい公共」の考え方が重要視されています。

このような状況下で、環境政策の立案や実施に当たって、幅広い関係者の参加と合意を図ることの重要性はますます高まっており、環境省は、市民・NGO/NPO、企業、行政との連携・協働により、課題の解決を図っていくことを目指しています。

「NGO/NPO・企業環境政策提言推進委員会」では、「民」の発想を実際の政策に生かすことを目指して、平成13年度から環境政策提言を募集・選考しています。

また、このプロセスへの参加は、環境政策を自ら考える機会ともなり、NGO/NPO・企業の政策提案能力が向上するようなプロセスになることも期待しています。

第10回となる今回も、下記のとおりNGO/NPO・企業からの環境政策提言を募集します。

環境省では、毎年度「重点施策」として、力を入れて取り組まなくてはならない課題を明らかにして政策展開を図っています。

平成23年度は、以下を重点施策として、政策展開を図っていく予定です。

1. 25%削減と成長が両立する低炭素社会づくり等持続可能な社会に向けた取組
  - ・低炭素社会づくりを迅速に推進するための取組
  - ・持続可能な社会に向けた社会経済の仕組みの変革

- ・低炭素社会づくり等の世界への展開

## 2. 国連地球生きもの会議（COP10）の成果を踏まえた自然共生社会実現に向けた取組

- ・国連地球生きもの会議（COP10）の成果を踏まえた生物多様性保全の取組
- ・人と生きものが共生する社会の実現
- ・成長戦略の実現に向けた自然資源の活用や国立公園等の魅力づくりの推進

## 3. 日本とアジアの安定した成長を支える循環型社会実現に向けた取組

- ・世界に通用する静脈産業の育成
- ・地域における循環資源の高度利用等
- ・安全・安心な廃棄物処理・リサイクルの推進

## 4. 安全・安心な生活を実現するための取組

- ・水俣病を始めとする公害健康被害者対策等
- ・国民の安全・安心の基礎となる環境管理の推進
- ・化学物質対策の推進

こうした政策課題の解決に役立つような提言を数多く応募していただけることを期待しています。

なお、優秀な政策提言については、平成23年3月24日（予定）に開催する「NGO/NPO・企業環境政策提言フォーラム」の場で発表していただく機会を設けます。

また、フォーラムで発表された優秀提言の中から、実現可能性の高い提言については、環境省と提言団体が協力して、事業化に向けてのフィージビリティ調査を行うこととしており、政策への反映を支援していきます。

### 1. 応募資格

NGO/NPO 及び企業

- ・業界団体や研究所などのシンクタンクも応募可
- ・協同組合、労働組合、商工業組合なども応募可
- ・NGO/NPO の場合、法人格を持たない任意団体も応募可
- ・個人の集まり、企業・地方自治体・大学内のグループも応募可

\* その他、詳しくは5. に記載の問い合わせ先までお問合せください。

### 2. 募集内容・テーマについて

新規の政策提言、既存の政策・制度の運用方法等をより良くしていくための提案について募集します。募集する政策の内容・テーマは、特に限定しません。民間の視点から重要と思われる政策をご提言ください。より多くの提言の政策への反映を目指すため、上記の環境省の重点施策をご参照ください。

### 3. 審査基準について

「NGO／NPO・企業環境政策提言フォーラム」で発表していただく提言を委員会が選考するにあたっては、その提言が持続可能な社会の実現に寄与することを前提に、以下の基準から審査いたします。

#### 1) 必要性・緊急性

政策提言の目的・目標が、個人や社会のニーズに応えるものであること。早急に対策を講ずべき課題であること。

#### 2) 現状把握の的確性

政策提言のテーマについて、状況と問題点を的確に把握し、それらを分析し、解決すべき課題を設定できていること。

#### 3) 先駆性・新規性

政策提言が、独創的な発想を含んでおり、これまでにはない新しい取組、方法論などを提示していること。

#### 4) 有効性

政策提言の実施により、環境の改善や取組の向上など適切な効果が得られること。

#### 5) 説得性・合理性

課題の解決の方法や手段が説得力を持ち、合理的であること。

#### 6) 実現可能性

提言が、現状に照らして実施可能性が高いこと。

#### 7) パートナーシップ形成・促進の可能性、役割分担の明確化

政策提言の実施において、市民・NGO／NPO・企業・行政など様々な主体の間のパートナーシップが形成又は促進される可能性があること。また、主体間の役割分担が明確なこと。

なお、審査の過程で優秀提言の候補として、10 件程度の政策提言については「NGO／NPO・企業環境政策提言推進委員会」でヒアリングを行うことを予定しております。また、提案審査の結果については公開します。

### 4. 応募された提案について

応募いただいた政策提言は、実際の政策への反映につながるよう、以下のような形で、環境省のみならず、他省庁や地方自治体、さらには社会全体に共有することとします。

#### ● 「NGO／NPO・企業環境政策提言フォーラム」の開催

応募のあった提言のうち優れたものについて発表していただく場としてフォーラムを平成 23 年 3 月 24 日（予定）に開催します。

#### ● 提言実現に向けてのフィージビリティ調査の実施

応募のあった提言のうち、特に優れており実現可能性の高い提言については、環境省と提言団体が協力して事業化に向けてフィージビリティ調査を行い、政策への反映を

支援していきます。

\* 政策の実施段階においては、その実施を環境省請負業務で行うときは、原則として提言団体も含め、改めて競争的な過程を通じて適切な者を選定することになります。

● 「NGO／NPO・企業環境政策提言集」の発行

応募のあったすべての提言を掲載した提言集を作成し、関係の機関・地方自治体などに広く配布します。

● 地球環境パートナーシッププラザ等のホームページへの掲載

応募のあった提言はすべて、後日地球環境パートナーシッププラザ（以下「GEOC」という）等のホームページに掲載し、誰でも自由に閲覧できるようにします。併せて、閲覧、政策化する時に参照してもらいやすくするため、政策分野、政策の手法、応募者の所属等のカテゴリ一別に検索できるよう、データベースを作成し、ホームページ内にて閲覧できるようにします。

## 5. 応募方法

所定の応募フォーマットに必要事項を入力し、電子メール又は郵送にて下記応募書類提出先の環境パートナーシップオフィス（EPO）までご提出ください。また、郵送の場合は電子データを入れたフロッピーディスク等電子媒体も同封してください。

応募受付を確実にを行うため、EPOにて提言を受けつけた順に、応募者あてに受付確認書を送付致します。応募者においても、提言送付後、EPOから受付確認書を送付されたことを確認し、届かない場合は、必ずEPOに連絡してください。

\* 募集要項及び応募フォームについては、環境省のホームページ（<http://www.env.go.jp/info/>）よりダウンロードできるほか、GEOC、全国7カ所の地方環境パートナーシップオフィス及び地方環境事務所にて入手できます。

\* ウィンドウズ版のWord文書形式にてご提出をお願いします。

☆ 応募期間

平成23年1月7日（金）～平成23年2月10日（木）（36日間）〔必着〕

☆ 記載方法

\* 「政策分野」「政策手段」の欄につきましては別紙に掲げてある例を参考にご記入ください。

\* キーワード欄には提言内容の核となる特徴を端的に表すキーワード（例：エコ改修、市民発電、市民参加型等）を5つ以内で、ご記入ください。

\* 用紙の枠内に必ず収まるようお書きください。団体（組織）の概要1ページ、政策提言3ページにご記入願います。ページ数に収まる限り、枠を自由に移動してお書きいただいても構いません。

\* 団体・組織の活動又は事業の概要は、様式に収まる範囲でご記入ください。

\* 文字フォントは原則として「MS明朝」（11フォント）としてください。

\* パンフレット等はお送りいただいても構いませんが、提言の選考はフォーマット

への記入事項により行いますので、必要事項はフォーマット内に書き込むようにしてください。

\* 直接持参される場合は、締切日の午後 6 時まで事務局長までお持ちください。

☆問い合わせ及び応募書類提出先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53 コスモス青山 B2F

環境パートナーシップオフィス

TEL : 03-3406-5180 E-mail : epo@env. go. jp (担当 : 渡邊・小野内)

【参考：昨年度の優秀提言・優秀に準ずる提言】

#### 優秀提言

○「住まいのエコ化事業」及び「専門家派遣・フォローアップ事業」

〔社団法人 日本建築家協会〕

(趣旨・内容)

以下の 4 事業を連携して実施。

- 1) 各省庁で実施している住宅関連の補助事業に、①地域性（気候・風土、地域の技術・材料、その地域ならではの住まい方への理解）、②健康性（住まい手の体への配慮）、③省エネ性（LCCO2 削減の工夫）を踏まえた総合的環境設計手法を付加することで、住まいのエコ化の徹底を図る「住まいのエコ化事業」。
- 2) 本事業が的確に実施されるよう、地方公共団体など事業者へ専門家を派遣し、環境教育、環境配慮契約、エコ化技術アドバイス、設計監理レビュー等を実施する「専門家派遣事業」。
- 3) 事業後の検証と普及プログラムの「フォローアップ事業」。
- 4) これらを支援する「サポート本部」。

○「緑の贈与」による家庭部門での低炭素機器普及

〔財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) / 株式会社 日本総合研究所〕

(趣旨・内容)

国内金融資産（約 1,400 兆円）の 7 割以上を保有する高齢世代から、その子・孫へと贈与される資産の流れを“グリーン化”することにより、家庭部門における太陽光発電や高効率給湯器の大量普及を効果的に後押しし、もって政府の掲げる 25%削減目標の達成を推進する。

#### 優秀に準ずる提言

○身近なモノのライフサイクルアセスメントを通じた「暮らしと生物多様性のつながり見える化」ツールの開発と普及

〔財団法人 地球・人間環境フォーラム〕

(趣旨・内容)

市民生活が多様な面で生物多様性に支えられていることを理解するためのツールとして、身近な物のライフサイクルアセスメントを通じ、生物多様性と暮らしの関係を“見える化”する手法を検討する。その手法を社会教育・学校教育の中で活用可能な教材に発展させることで、一部の専門家や環境に関心の高い人だけでなく、一般の児童・生徒・市民が生物多様性と暮らしのつながりを理解し、生物多様性の保全を意識したライフスタイルを選択するきっかけづくりを実施する。

○地域の自然とつきあうネイチャーセンターを活かしたまちづくり—多様な生きものと暮らし持続可能なコミュニティ文化を育む—

〔NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティ〕

（趣旨・内容）

地域の自然に関心を持ち、自ら行動する住民を育てるネイチャーセンターを設置し、環境教育の手法を身につけた人材を配置することで、若者の雇用の促進を図る。また、ネイチャーセンターを地域の学びの核として、地域の教育力の向上を促進する。

○CO<sub>2</sub>-25%を実現する横串政策 セクター別アプローチに変わる新たな政策地域別アプローチ 『森林吸収源配分と自治体間 CDM 制度』

〔株式会社 エコエナジーラボ〕

（趣旨・内容）

現在国が進めるセクター別アプローチに替え、セクターをミックスして地域別にアプローチを行う政策。国が一括して所有する森林吸収源を地域へ配分し、自治体間で排出権の売買を行う取引所を作る。吸収源総量を排出量目標値とすることで、排出量-吸収源=0になるよう取引を実施する仕組みを構築する。

○エコアクション2.1システムの活用による CO<sub>2</sub> 削減量取引制度の導入

〔NPO 法人 環境カウンセラー全国連合会〕

（趣旨・内容）

中小規模事業者による CO<sub>2</sub> 削減活動を「ビジネスモデル化」するために、中小規模事業者対象に現在普及活動を展開している「エコアクション2.1システム」を活用して、自ら目標値を決め、それ以上の CO<sub>2</sub> 削減量を取引する「CO<sub>2</sub> 削減量取引制度」の導入を行い、中小規模事業者が基本的に抱えている「国内排出量取引制度」への疑義を解消し、中小規模事業者の CO<sub>2</sub> 削減活動を推進させる。

○奄美群島びんリユース障害者参画活動

〔特定非営利活動法人 ユーアイ自立支援の会〕

（趣旨・内容）

奄美群島の文化として愛飲されている黒糖焼酎の愛飲後のびん（1升、5・4・2合、化粧）は、一般家庭、事業所から排出されるとカレットにして、最終処分場で埋め立てら

れている。また、資源ごみとして収集されても多くがカレットになり島外搬出されている。これらのびんをリユースしていける仕組みづくりと障害者の作業として参加できる島内循環型地域活動づくりを推進する。

- \* 昨年度優秀提言として選定された提言については、環境省と提言団体が協力してフィージビリティ調査を実施し、その政策化に向けた取組を進めています。